

県立延岡病院中央滅菌室滅菌消毒等・手術室等看護補助業務委託企画提案競技実施要領

1 趣旨

本実施要領は、県立延岡病院の中央滅菌室滅菌消毒等・手術室等看護補助業務委託について広く企画提案を募集し、総合的な審査により委託業者を選定することにより、時間外及び緊急手術に対応できる洗浄体制を整備することを目的とするものである。

このため、当院の手術件数に対応可能な受託候補者を選定するもの。

2 業務概要

(1) 業務名

県立延岡病院中央滅菌室滅菌消毒等・手術室等看護補助業務委託

(2) 業務内容

「仕様書」のとおり

(3) 発注者

宮崎県立延岡病院

(4) 委託期間

令和9年1月1日から令和11年12月31日

(5) 委託料の上限額

267,320,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

- (1) 宮崎県の入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込みの者で、委託仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者。
- (2) 許可病床数400床以上の病院における本業務と同種の業務において、過去10年以内（平成28年度から令和7年度まで）に同一病院で連続して3年以上の受託実績を有している者。
- (3) 日本国内に本社又営業所を有する者。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立がなされていないものとみなす。
- (6) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県内の地方公共団体から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）ではなく、かつ、役員等（個人である場合はその者、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者）が暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団関係者（同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）でない者。
- (8) 国税及び地方税に未納がない者。
- (9) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (10) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の3第2号に基づき、当該業務を適正に行う能力がある証として、医療関連サービスマークを（院内滅菌消毒業務）を有していること。

4 企画提案競技実施の公示方法

事務局および県立延岡病院ホームページに掲載する。

ホームページアドレス <http://nobeoka-kenbyo.jp>

5 提出すべき書類

本手続きに参加しようとする者は、様式第1号に記載の書類を提出すること。

6 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

本実施要領2「業務概要」を参照の上、提案すること。

② 提出書類（9部【正本1部、副本8部】）

下記のア～セまでを1セットとし、これを企画書と呼ぶ。

提案する企画案は1案とする。

ア 応募申請書等提出一覧表（様式第1号）：原本1部

イ 企画提案競技参加申請書（様式第2号）：原本1部

ウ 受託実績書（様式第3号）：9部（原本1部、コピー8部）

契約書の写し、又は当該医療機関から出される実施証明書等契約の事実を確認できる書類：1部（許可病床数400床以上の病院における本業務と同種の業務において、過去10年以内（平成28年度から令和7年度まで）に同一病院で連続して3年以上の受託実績が分かるものに限る）

エ 会社の概要（様式第4号）：9部（原本1部、コピー8部）

認定証の写し提出：9部

計算書類（営業報告書、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書若しくは損失処理計算書）及び計算書類附属明細書、印鑑証明書、法人登記事項説明書（履歴事項全部証明書又は現在事項証明書）、納税証明書（法人税、消費税、事業税）：各1部

オ 安全衛生管理書（様式第5号）：9部（原本1部、コピー8部）

カ 営業運営体制（様式第6号、様式第5-2号）：9部（原本1部、コピー8部）

キ 危機管理体制（様式第7号）：9部（原本1部、コピー8部）

ク 従業員教育の状況（様式第8号）：9部（原本1部、コピー8部）

ケ 業務受託状況（様式第9号）：9部（原本1部、コピー8部）

コ 見積書（任意様式）：9部（原本1部、コピー8部）

・業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。

・内訳は、税抜き表示を基本とする。

・宛名は「宮崎県立延岡病院長」とする。

サ 誓約書（別紙3）：1部

シ 仕様書（案）：9部（原本1部、コピー8部）

ス 新旧対照表（様式第10号）：9部（原本1部、コピー8部）

セ（代理人を選定した場合）委任状（様式第12号）：1部

③ 提出先

下記12を参照

④ 提出期限

提出期限：令和8年7月27日(金)午後5時必着

⑤ 提出方法

持参、郵送又は信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）に定める信書便をいう。）による。

⑥ 留意事項

提出書類に不備がある場合や手案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象と

しない。

7 提出書類に関する注意事項

- (1) 様式の寸法は日本産業規格A4縦型とし、なるべく片面印刷とすること。
なお、詳細な図面等にあつては日本産業規格A3の折りたたみも可とする。
- (2) 見積書は円表示とし、消費税及び地方消費税額を含む総額表示とする。
なお、税額は10%で算定すること。
- (3) 提出部数は、本実施要領6「企画提案書の提出」を参照とし、1部ずつ綴じ込みを行うこと。
- (4) 提出書類の訂正又は差し替えは原則認めない。
- (5) 書類の作成及び提出に要する経費（プレゼンテーション参加経費を含む。）は、応募者負担とする。
なお、提出書類は返却しない。
- (6) 本手続の正当な競争を妨げない範囲内で、上記5及び6に掲げる書類以外に事業概要や業績を示したパンフレット類を提出しても差し支えない。

8 書類の提出方法、提出期限及び受付時間

- (1) 提出方法
持参、郵送又は信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）に定める信書便をいう。）による。
- (2) 提出期限
令和8年7月10日（金）午後5時
なお、期限後の提出は一切受け付けない。
- (3) 受付時間（持参の場合に限る。）
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (4) 提出場所
住所 〒882-0835 宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10
担当 県立延岡病院 総務課 庶務担当

9 質疑対応

- (1) 企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙2）により令和8年6月29日（月）午後5時までに電子メールで問い合わせること。
送信先【宮崎県立延岡病院：nobeoka-hp@pref.miyazaki.lg.jp】
- (2) 質疑に対する回答は、質問者に電子メールで通知する。
ただし、審査に影響する内容については、県立延岡病院ホームページに掲載する。

10 選定方法等

- (1) 受託候補者の選定は、「県立延岡病院中央滅菌室滅菌消毒等・手術室等看護補助業務委託に係る審査委員会」が行う。
- (2) 同委員会の審査は、提出書類及び応募者によるプレゼンテーションの内容を総合的に勘案して行う。
- (3) 受託候補者は、最も優れた提案を行った者を優先候補者とし、次順位まで選定する。
- (4) 審査基準は「県立延岡病院中央滅菌室滅菌消毒等・手術室等看護補助業務プロポーザル審査会採点表」のとおりとする。
- (5) 同委員会の委員氏名等は、審査結果を通知するまで明らかにしない。
また、審査過程は非公表とし、審査に対する異議等の申し立ては一切受け付けない。

11 プレゼンテーション

(1) 日程

令和8年8月上旬頃予定（開始時間は応募者数を勘案の上、別途通知する。）

(2) 場所

県立延岡病院 講堂

(3) 審査時間

1 応募者につき 40 分以内（説明時間 20 分、質疑 20 分の予定）

(4) 参加者

1 応募者につき 5 名以内

(5) その他

映像等によるプレゼンテーションを希望するときは、あらかじめ申し出ること。

この場合、スクリーン及びプロジェクターは当方で用意するが、パソコン、接続ケーブル、延長コンセント等の機材は応募者が用意すること。

なお、機材接続及び動作確認に要する時間は説明時間を含むものとする。

また、発表を控えている参加者は、控え室で待機すること。

12 参加の辞退及び失格

(1) 応募者は、書類提出後に本手続への参加を辞退しようとするときは、上記 10(1)のプレゼンテーション開始時まで、辞退届（様式第 11 号）を電子メールで提出すること。

(2) 宮崎県立延岡病院は、参加を辞退した応募者に対し、辞退を理由とする不当な取扱いを一切行わないものとする。

(3) 審査を終えるまでの間に応募者が上記 3 に掲げる参加資格要件を満たさないことが明らかとなったときは、当該応募者は失格とする。この場合、当該応募者に対し失格となった旨を電子メールで通知する。

13 審査結果の通知

(1) 通知予定日

令和8年8月上旬頃予定

(2) 通知方法

プレゼンテーションに参加した全ての応募者に電子メールで通知する。

14 業務委託契約の締結

(1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。

(2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

15 全日程（予定）

(1) 公告

令和8年6月29日(月)まで

(2) 質問受付期間

令和8年6月29日(月)午後5時まで

(3) 企画手案競技参加申込書の提出期限

令和8年7月10日(金)午後5時必着

(4) 企画提案書の提出期限

令和8年7月27日(月)午後5時必着

(5) 審査委員会

令和8年8月上旬頃予定

(6) 審査結果の通知

令和8年8月上旬頃予定

※ (5) および (6) については企画提案競技参加者へ後日連絡。

16 書類提出及び問合せ先

(1) 住所 〒882-0835 宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10

(2) 担当 県立延岡病院 総務課 庶務担当

(3) 連絡先 電話番号 0982-32-6781

FAX 0982-32-6759

メールアドレス nobeoka-hp@pref.miyazaki.lg.jp